

平成 30 年度物部川清流保全推進協議会幹事会 議事要旨

開催日：平成 30 年 5 月 30 日（水）

場所（時間）：のいちふれあいセンター 3 階 第 1・第 2 学習室（13:30～15:00）

出席者：別紙出席者名簿のとおり

議題 1 平成 29 年度物部川清流保全推進協議会の取組について（報告）

事務局より、平成 29 年度の取組実績について説明

（意見なし）

議題 2 平成 30 年度物部川清流保全推進協議会の取組について

事務局より、平成 30 年度の取組（案）について説明

【主な意見】

- ・川本来の姿を取り戻す項目について、川が壊れた課題（特に工事との関連）で工事の影響（良くなった点や悪くなった点）をモニタリングをするなどして検証の段階に進むべきではないか。（国土交通省）国管理区間の工事の内容については、堤防の安全性の向上など治水対策を行っている。工事は、有識者から助言をいただき、川の現状を極力改変しないよう工事をしている。環境調査は、一定サイクルで魚類、底生生物、植物を調査しているが、工事ごとに影響調査はできていない。ワーキングで、こういった視点で調査が必要かなどの意見をいただければ、予算上の制約はあるが取り組んでいきたい。
（県河川課）県管理区間は、河川改修に大きく手を入れていない状況。今までは、ダムでの濁水対策に重点を置いている。今後は、ワーキングで関係者の意見が聞ければと考えている。
⇒今後、関係者が集まったワーキングで、川本来の姿を取り戻す視点に立って協議したい。
- ・河川環境の考え方が一般の方、漁業者、各行政機関で大きく異なっている。漁業者の立場では、河川環境＝漁場環境（生産の場）であり、死活問題である。

議題 3 今後の代かき濁水対策について

5 月 14 日（月）開催の代かき濁水対策を進める WG の検討結果を報告

【主な意見】

- ・止水板を使っていなくても、水路に濁水を流していない農家を見た。意識が変わってきているように感じる。せせらぎ水路の出口も何年か前に漁協が工事した経緯がある。今は、目詰まりして効果が減っている。濁水を流さないような普及啓発が最も大切。止水板も浅水代かきもその手段である。
- ・今年は、アユの遡上が早かったため、農業濁水の時期と重ならなかった。また、本川の流量も多かったため、農業濁水がアユの遡上に直接影響が出た状況ではない。4 月に入ると降雨で本川も濁っていた。農業者が濁水対策に向き合えるよう制度設計（政策誘導）が必要。

その他情報交換

- ・琵琶湖を守るための滋賀県の取組、EU の行政主導による環境規制（プラスチック）の情報提供があった。
- ・21 世紀と漁協で協働でトヨタのアクアソーシャルフェスを物部川で実施する予定。1 回目は7月 29 日、2 回目は、11 月下旬。アユの生態や産卵の様子を見学してもらい、命のつながりについて学習する計画。
- ・楠目小学校や香美市エコクラブを対象に、環境学習を実施している。関係機関で連携できればと考えている。